月次運用レポート

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

Fidelity INTERNATIONAL

2026年10月

設定日：1998年4月1日
信託期間：原則として無期限
決算日：原則として毎月22日（休業日の場合は翌営業日）
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの紹介ページはこちらから

■基準価額・純資産総額の推移

	2026/9/30	2026/8/31
基準価額	3,517 円	3,676 円
純資産総額	7,056.5 億円	7,351.8 億円
累積投資額	51,642 円	53,676 円

直近分配金	20 円
設定来分配金合計	14,530 円

※分配の推移は次ページにて掲載

基準価額（月中）	高値	3,674 円	（9月2日）
	安値	3,513 円	（9月14日）
基準価額（設定来）	高値	11,826 円	（2007年6月19日）
	安値	2,404 円	（2020年3月24日）
累積投資額（設定来）	高値	54,660 円	（2026年7月24日）
	安値	7,732 円	（2008年12月18日）

■累積リターン

（2026年9月30日現在）

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	10年	設定来
ファンド	-3.79%	-4.92%	-0.90%	7.30%	28.84%	63.85%	141.90%	416.42%
ベンチマーク	-4.12%	-4.86%	-1.00%	7.16%	32.31%	67.43%	151.95%	530.79%
為替レート（円/米ドル）	160.02	162.39	159.88	148.88	149.58	111.92	101.12	133.65
為替レートの変化率	-1.67%	-3.10%	-1.58%	5.69%	5.19%	40.59%	55.61%	17.73%

■運用実績の推移

（2026年9月30日現在）

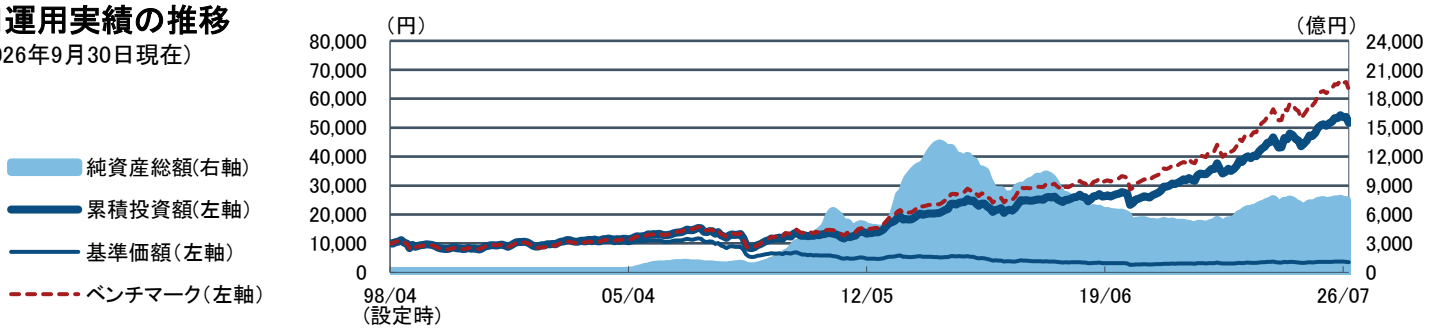

※基準価額は、運用管理費用（後述の「運用管理費用（信託報酬）」参照）控除後のものです。
※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークはファンド設定日前日を10,000円として計算しています。
※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。
※ベンチマークは、ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス（円換算）*です。
*ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)は、株式会社三菱UFJ銀行が発表する換算レートをもとに委託会社が算出しています。
※為替レートは、TTM（三菱UFJ銀行発表対顧客電信売買相場仲値）の各月末値です。2026年9月30日の為替レートは157.35円です。
※変化率のプラスは円安を、マイナスは円高を表しています。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■（ご参考）円/米ドル 為替レートの推移

（2026年9月30日現在）

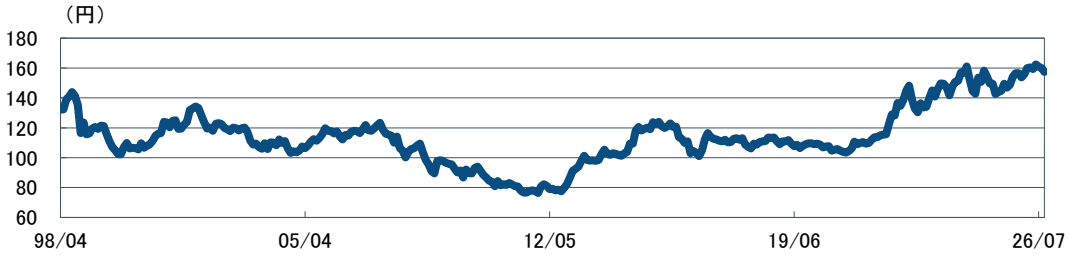

月次運用レポート

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

Fidelity INTERNATIONAL

2026年10月

■分配の推移（1万口当たり／税引前）

（2026年9月30日現在）

決算期	日付	分配金
第 1 ～ 4 期	98年11月～01年11月	0 円
第 5 期	02年12月	400 円
第 6 期	03年12月	480 円
第 7 期	04年11月	250 円
第 8 ～ 9 期	05年3月～05年4月	50 円
第 10 ～ 15 期	05年5月～05年10月	55 円
第 16 ～ 39 期	05年11月～07年10月	65 円
第 40 ～ 55 期	07年11月～09年2月	95 円
第 56 ～ 81 期	09年3月～11年4月	85 円
第 82 ～ 147 期	11年5月～16年10月	70 円
第 148 ～ 159 期	16年11月～17年10月	50 円
第 160 ～ 191 期	17年11月～20年6月	30 円
第 192 ～ 265 期	20年7月～26年8月	20 円
第 266 期	2026年9月24日	20 円
直近1年計	25年10月～26年9月	240 円
設定来累計		14,530 円

■基準価額の月間騰落額の内訳

（2026年9月30日現在）

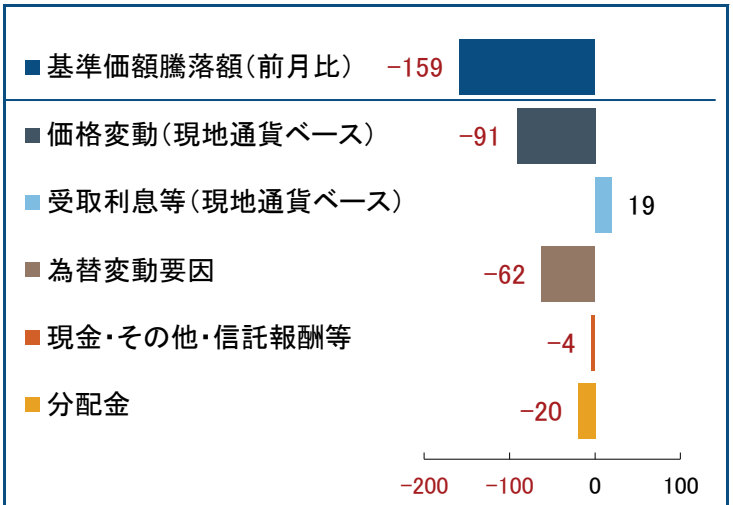

※騰落額の内訳は概算値です。

（単位：円）

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。
※基準価額の月間騰落額の内訳は概算値であり、実際の基準価額の変動を必ずしも正確に説明するものではありません。あくまで参考情報として提供することのみを目的としており、将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。

■ポートフォリオの状況（マザーファンド・ベース）

（2026年8月31日現在）

◆資産別組入状況

債券等	91.1%
転換社債	0.6%
株式	2.9%
新株予約権証券（ワラント）	0.1%
現金・その他	5.4%

◆格付別組入状況

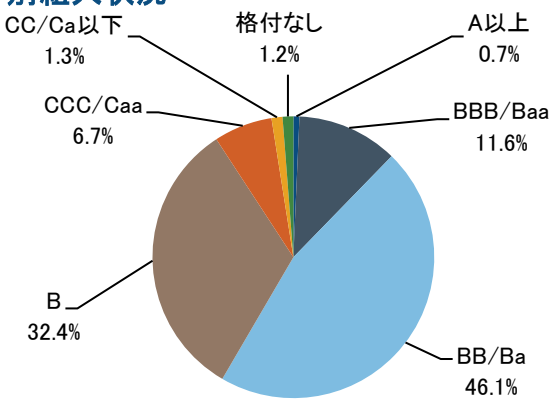

◆組入上位5業種

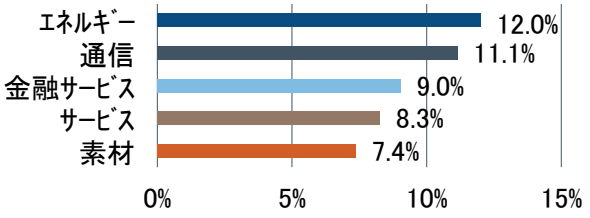

◆ポートフォリオの特性値

	2026/8/31	2026/7/31
最終利回り	8.3%	9.2%
直接利回り	7.0%	7.0%
修正デュレーション	2.7	2.8
平均格付	BB/Ba	BB/Ba

（資産別組入状況は対純資産総額比率、格付別組入状況は対投資債券比率、組入上位5業種は対投資資産比率）

※債券等には、金銭債権が含まれます。
※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。
※格付は、S&P社もしくはムーディーズ社による格付を採用し、S&P社の格付を優先して採用しています。（表示方法は「プラス／マイナス」の符号を省略し、S&P社／ムーディーズ社を表記しています。）なお、両社による格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。
※業種は原則としてICE BofAの分類によります。一部弊社の判断で分類しているものが含まれます。
※ポートフォリオの特性値は、計算日時点の参考値であり、将来の利回りや運用成果を保証するものではありません。
※最終利回り、直接利回りは、債券等と転換社債の部分、修正デュレーションは債券等の部分で算出しております。
※平均格付は、基準日時点においてファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。

月次運用レポート

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

Fidelity INTERNATIONAL

2026年10月

◆組入上位10銘柄　（ 組入銘柄数 ： 720 ）

（2026年8月31日現在）

	銘柄	資産区分	クーポン	償還日	業種	格付	比率	会社概要
1	エコスター	債券	10.75%	2029/11/30	通信	B	1.8%	衛星放送や5Gネットワークを含む幅広い通信関連サービスを提供。
2	アクリシュア・ホールディングス	株式	－	－	金融サービス	－	0.9%	保険を中心に金融サービスを提供。AIなどのテクノロジーを活用した革新的なサービスが強み。
3	ネプチューン・ビッドコ US	金銭債権	－	－	サービス	－	0.7%	米国に拠点を置く情報サービス会社。
4	ビストラ・コープ	株式	－	－	公益	－	0.6%	北米など世界各地で発電を行い、幅広い産業に電力を供給。
5	トランスダイム	債券	6.375%	2033/5/31	資本財	B	0.6%	米国に本社を置く航空機部品メーカー。商用及び軍用航空機部品の設計、製造、販売を行う。
6	ディッシュDBS	債券	5.125%	2029/6/1	メディア	D	0.5%	米国で衛星テレビ放送を行い、多チャンネル映像サービスを家庭向けに提供する企業。
7	パシフィック・ガス＆エレクトリック	債券	4.95%	2050/7/1	公益	BBB/Baa	0.5%	米国の電力会社。米カリフォルニア州において発電、電力供給、天然ガスの調達・輸送・貯蔵などを手掛ける。
8	アルティス・フランス	債券	6.5%	2032/3/15	通信	CCC/Caa	0.5%	フランスに拠点を置くテレビ・データ通信企業。携帯電話事業やメディア事業など幅広いサービスを提供。
9	オパール・ビッドコ	債券	6.5%	2032/3/31	ヘルスケア	B	0.5%	フランスのヘルスケア企業の子会社。親会社はグローバルに多様な製薬関連事業を展開。
10	ウーバー・テクノロジーズ	債券	4.5%	2029/8/15	サービス	BBB/Baa	0.5%	米国に本社を置く配車サービス会社。世界的に事業及びサービスを展開。
					上位10銘柄合計		7.1%	

（対純資産総額比率）

※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。
※クーポンは、銘柄属性として発行時に定められたものを表示しております。
※債券以外の銘柄は、クーポン・償還日・格付の属性を表示しておりません。
※償還日が2199/12/31と表示されているものは永久債です。
※業種は原則としてICE BofAの分類によります。一部弊社の判断で分類しているものが含まれます。
※格付は、S&P社もしくはムーディーズ社による格付を採用し、S&P社の格付を優先して採用しています。（表示方法は「プラス／マイナス」の符号を省略し、S&P社／ムーディーズ社を表記しています。）なお、両社による格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。
※当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の債券等の売買を推奨するものではありません。

※概要は記載時点のものです。今後予告なく変更される可能性があります。また銘柄の売買を推奨、または今後の業績を示唆・保証するものではありません。

月次運用レポート

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

2026年10月

■コメント

（2026年9月30日現在）

◆市場概況

当月の米国ハイ・イールド債券市場において、ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスの月間騰落率は−2.49%となりました。米10年国債は−3.65%、米投資適格社債は−2.63%でした。
米国債券市場では、インフレ動向や金融政策、原油価格の動きに注目が集まりました。月上旬は、雇用統計では雇用者数の伸びが市場予想を上回るなど良好な結果となり、長期金利は上昇しました。月中旬は、米国のインフレ指標が前月から加速したほか、中東情勢の緊張継続を背景とした原油高もあり、インフレ再加速への警戒感が高まりました。さらに、9月の米連邦公開市場委員会（FOMC）で米連邦準備制度理事会（FRB）が政策金利を0.25%引き上げ、インフレに対する警戒姿勢を示したことから、長期金利は上昇しました。月下旬は、FRBの追加利上げ観測が意識されるなか、国債増発に伴う需給悪化懸念も重なり、長期金利は一段と上昇しました。月を通してみると、米国10年国債利回りは上昇しました。
米国ハイ・イールド社債相場は前月末比下落しました。中東情勢に対する懸念および原油高や、米国における利上げと先々の引き締め観測などを背景に、長期金利は大幅に上昇しました。長期金利の急変動が投資家心理の重石となり、スプレッド（米国国債に対する上乗せ利回り）は大幅に拡大しました。
（※文中の騰落率は現地通貨、現地月末最終営業日ベース、ICE BofA指数より各々算出後、小数点第3位で四捨五入し表示しています。）

◆今後の見通し

米国債券市場では、景気・物価・金融政策に加え、トランプ政権の政策・軍事介入動向が引き続き注目されています。関税政策や中東情勢による先々のインフレ・景気への影響が懸念されるなか、労働市場や消費者信頼感などの景気指標からは方向感が捉えづらい状況となっています。こうした状況下で、インフレ抑制に向けた米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げのタイミングやペースに対する注目が高まっており、市場の期待の変化によって長期金利の振れ幅が大きくなる可能性があります。今後は、インフレ再加速や景気急変のリスクが不確実性要因となっており、これらの影響と動向を注意深く見極める必要があります。
米国ハイ・イールド社債については、金利動向に加え、経済環境が悪化した場合の個別企業の財務やデフォルト率への影響などに引き続き注意を払っています。運用においては、経済環境、デフォルト動向だけでなく、市場の流動性、バリュエーションなども充分に勘案した上で、個別企業の業績、財務状況を慎重に見極め、銘柄選別を行ってまいります。

※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

月次運用レポート

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド
(毎月決算型)B(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

Fidelity INTERNATIONAL

2026年10月

■(ご参考)米国ハイ・イールド債券市場の長期動向

当ページは、米国ハイ・イールド債券指数の数値を記載したもので、ファンドの実績値ではありません。

◆ 米国ハイ・イールド債券と米ドル円の推移

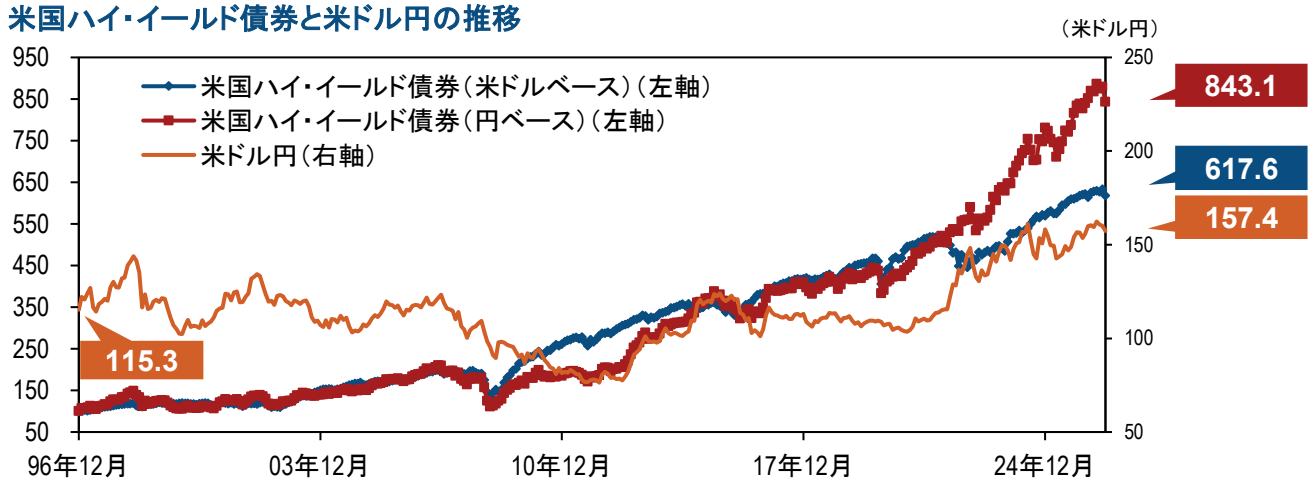

(注)RIMESなどよりフィデリティ投信作成。米国ハイ・イールド債券はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス。米国ハイ・イールド債券は期間初を100として指数化。米ドル円は実数値。1996年12月末～2026年9月末。

◆米国ハイ・イールド債券のデフォルト率の推移

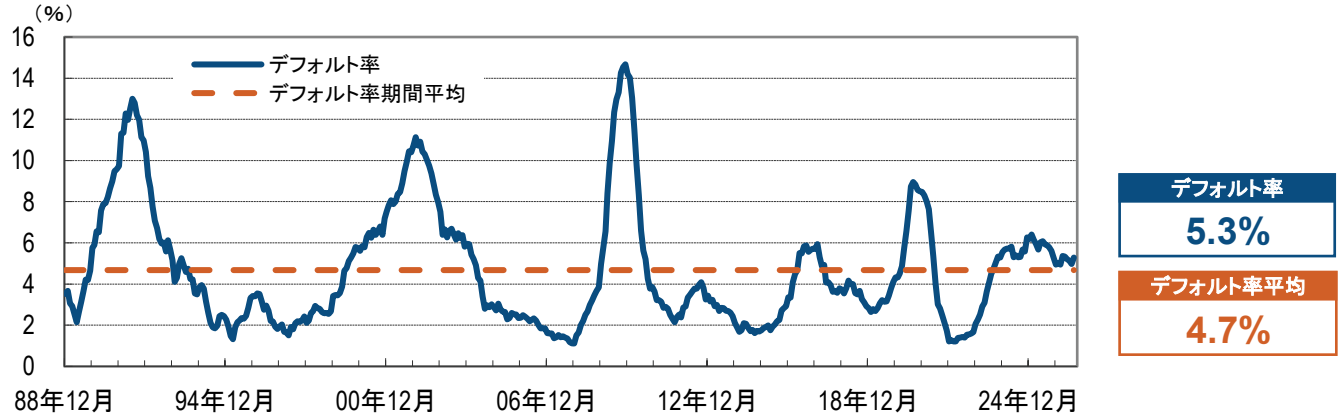

(注)Moody'sよりフィデリティ投信作成。1988年12月末～2026年8月末。過去12カ月、発行体ベース。

◆米国ハイ・イールド債券の利回り等の推移

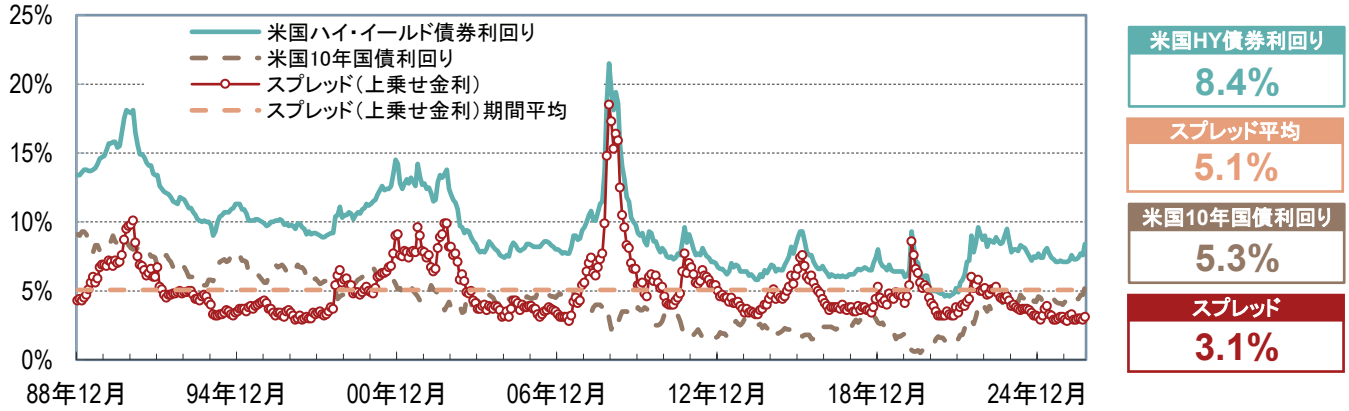

(注)RIMESよりフィデリティ投信作成。1988年12月末～2026年9月末。米国ハイ・イールド債券は1996年11月以前はICE BofA USハイ・イールド・インデックス。それ以降はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス。スプレッド(上乗せ金利)は、小数点以下第2位で四捨五入した米国ハイ・イールド債券と米国10年国債の利回りの差。

※上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

モーニングスター・アワード2026
運用会社アワード受賞

フィデリティ投信は、
厳選された優れたパフォーマンスを持つ運用戦略を
日本の投資家の皆様に提供している点が高い評価を受け、
モーニングスター社が表彰する、
最も優れた運用会社に与えられる

2026年 モーニングスター
運用会社アワード

を受賞しました。

MORNINGSTAR Awards 2026™

©2026 Morningstar。無断複写・転載を禁じます。本情報、データ、分析、および意見は、(1) Morningstar、その関連会社、および／またはコンテンツプロバイダーの機密情報および専有情報を含み、(2)複製または再配布することはできません、(3) Morningstarが提供する投資助言を構成するものではなく、(4)情報提供のみを目的としており、証券の売買の勧誘を構成するものではなく、(5)完全性、正確性、および適時性を保証するものではありません。過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではありません。Morningstar、その関連会社、またはコンテンツプロバイダーは、本情報、データ、分析、または意見、あるいはそれらの使用または配布に起因または関連するいかなる取引の判断、損害、その他の損失についても責任を負いません。

フィデリティ投信 LINE公式アカウント

フィデリティ投信LINE公式アカウントは、ファンドに関する「マンスリーニュース」や「スペシャルレポート」など、マーケット情報を定期的にお届けします。

当社ホームページ

MK260513-4

Fidelity INTERNATIONAL フィデリティ投信

収益分配金に関する留意事項

1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。

2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。

3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選好に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

1

投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合

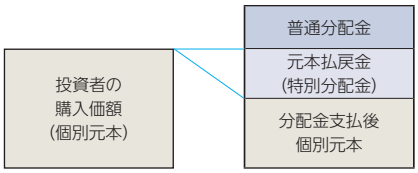

分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合

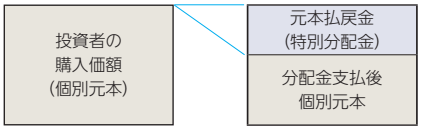

●「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
●「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
●「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

2

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

3

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合

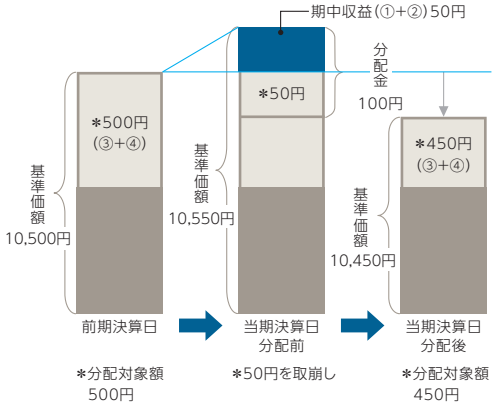

前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合

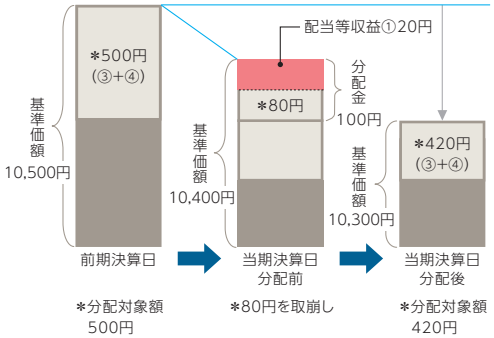

※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

ファンドの特色

1	米ドル建て高利回り事業債（以下「ハイ・イールド債券」といいます。）を中心に分散投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。
2	格付けに関しては、主に、Ba格（ムーディーズ社）以下またはBB格（S＆P社）以下の格付けの事業債に投資を行ない、一部、格付けを持たない債券や、米国以外の国の発行体の高利回り事業債を組入れることもあります。
3	銘柄選択に関しては、個別企業分析により判断します。
4	個別企業分析にあたっては、アナリストによる独自の企業調査情報を活用し、個別の企業の信用分析と現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
5	高利回り事業債の組入率は原則として高位を維持します。
6	原則として外貨建資産の為替ヘッジは行ないません。
7	「ファミリーファンド方式」＊1による運用を行ないます。
8	ハイ・イールド債券の代表的な指数であるICE BofA＊2 USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス（円換算）をベンチマーク（運用目標）とし、長期的に当該インデックスを上回る運用成果をあげることを目標とします。（ベンチマークとの連動を目指すものではありません。） ● ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス（円換算）は、株式会社三菱UFJ銀行が発表する換算レートをもとに委託会社が算出しています。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

＊1 ファンドは「フィデリティ・USハイ・イールド・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

＊2 ICE®はICE Data Indices, LLCまたはその関連会社の登録商標です。BofA®はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションおよびその関連会社（BofA）によってライセンス供与されたバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの登録商標であり、BofAの事前の承認なしに使用することはできません。ICE BofAはICE BofA indexを現状有姿の状態でライセンス供与しており、同インデックスに関し保証したり、同インデックスおよびそこに反映され、関連している、あるいはそこから派生しているいかなるデータに関して、その適切性、品質、正確性、適時性、完全性を保証するものではありません。またICE BofAは、それらの利用に際し責任を負うものではなく、フィデリティ投信株式会社あるいは同社の商品やサービスにつき、スポンサー提供、支持、もしくは推奨するものではありません。
This Japanese translation of the disclaimer is for informational purposes only, and the English language disclaimer, which is available upon request, controls with respect to ICE Data Indices, LLC and the ICE BofA Indices.

[運用の委託先]

マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

委託先名称	委託する業務の内容
FIAM LLC（所在地：米国）	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行ないます。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。
ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。
ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
信用リスク	有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付けされた債券に比べて前述のリスクが高くなります。
金利変動リスク	公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

その他の留意点

■**クーリング・オフ**：ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■**流動性リスク**：ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

■**カントリー・リスク**：投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

■**ベンチマークに関する留意点**：ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

■**購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点**：金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等））があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	https://www.fidelity.co.jp/
	電話番号	0570-051-104（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
	上記または販売会社までお問い合わせください。	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。	
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日においては、お申込みの受付は行ないません。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	原則として無期限（1998年4月1日設定）	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎月22日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。	
ベンチマーク	「ファンドの特色」をご覧ください。	
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。	

ファンドの費用・税金

購入時手数料	**3.30%（税抜3.00%）を上限**として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、**年1.738%（税抜1.58%）**の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
その他費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。
	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎年5月及び11月に到来する計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券

委託会社、その他の関係法人

委託会社	**フィデリティ投信株式会社** 【金融商品取引業者】関東財務局長（金商）第388号 【加入協会】一般社団法人資産運用業協会
受託会社	**三菱UFJ信託銀行株式会社**
運用の委託先	**FIAM LLC（所在地：米国）**
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:https://www.fidelity.co.jp)をご参照ください。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし）」が投資を行なうマザーファンドは、主として米ドル建て高利回り事業債（ハイ・イールド債券）を投資対象としていますが、株式を含むその他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。特にハイ・イールド債券については上位に格付けされた債券に比べて、利払い・元本返済の不履行または遅延等のいわゆるデフォルト・リスクが高い傾向にあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ（https://www.fidelity.co.jp/）をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

■フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）B（為替ヘッジなし） 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金）第2号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○		○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○			
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第55号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○		○	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社京都銀行 （委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社）	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 （委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○		○	
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3198号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○	○	○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○		○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
ソニー生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第532号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○			○

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
東海東京証券株式会社 ※一般社団法人 日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○			○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第11号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○		○	○
野村證券株式会社 ※一般社団法人 日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○			○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド（香港上海銀行）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第105号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
株式会社三井住友銀行 （委託金融商品取引業者 SMBC日興証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行 （委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJeスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ※一般社団法人 日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○	○	○	
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

＊上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。